

令和4年度「建設発生土規制をめぐる自治体の対応と今後の課題に関する調査研究」概要版

本調査研究にあたって 上智大学大学院 法学研究科長・教授 北村 喜宣

- 2021年7月3日午前に発生した、熱海市逢初川土石流事件を受けて、2022年5月に「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」が可決され、宅地造成等規制法は、「宅地造成及び特定盛土等規制法」（以下「盛土等規制法」という。）と改称された。
- 宅地造成等規制法は、宅地造成のための盛土切土を規制しており、盛土切土全般を対象としたものではなかった。
 - 多くの自治体は、建設発生土規制条例を通じて、盛土切土を規制していた。
- 盛土規制法を契機に、条例を制定していた自治体は、同法を前提に条例内容を調整することになる。
 - また、条例を未制定であった自治体も含めて、同法が制定を求める条例対応を検討することになる。
- 本調査研究では、上記を踏まえた法的・制度的論点を検討しているが、令和4年度においては、数多くある具体的な研究テーマの一部を扱った。
- 2023年5月の盛土規制法施行に向けて、政省令やガイドラインの作成が進められており、引き続き研究を行っていく。

各章

◆ 第1章 建設発生土をめぐるこれまでの動き

関東学院大学 法学部 講師 鈿持 麻衣

- 1 盛土問題と建設発生土
- 2 建設発生土の概要
- 3 建設発生土をめぐる国等の動き
- 4 建設発生土をめぐる既存法令と盛土規制法
- 5 今後の自治体の対応

◆ 第2章 処分型盛土の特性と規制のあり方

静岡産業大学 経営学部 教授 小泉 祐一郎

- 1 本稿の目的と構成
- 2 建設発生土及び泥土の区分
- 3 熱海土石流災害の発生要因
- 4 静岡県行政対応検証委員会による検証
- 5 静岡県行政対応検証委員会による検証の意義と限界
- 6 土砂等の移動に対する法律又は条例による規制制度の状況
- 7 既存の法律による盛土行為の規制の限界
- 8 砂防指定地の指定における国と都道府県の役割分担の課題
- 9 開発型盛土と処分型盛土の特性の違い
- 10 処分型盛土の規制のポイント
- 11 新たな盛土規制の所管
- 12 特定盛土等規制法及び政令の法整備における論点
- 13 特定盛土等規制法と独自条例の適用関係
- 14 目的の同一性の認定
- 15 災害防止と生活環境の保全の両方を目的とする意義
- 16 おわりに

◆ 第3章 残土規制条例、盛土規制法、そして、 残土規制条例改正後発的法定事務創設に伴う既存条例の適応

上智大学大学院 法学研究科長・教授 北村 喜宣

- 1 熱海市土石流事件がもたらした法改正と既存条例の対応
- 2 熱海市事件以前の状況
- 3 静岡県土採取等規制条例と不適切な実施
- 4 宅地造成等規制法改正による盛土規制法の制定
- 5 盛土規制法が規定する国の事務と自治体事務
- 6 自治体の条例対応の諸側面
- 7 盛土規制法を踏まえた既存条例の対応
- 8 今後の展開

◆ 第4章 元建設会社社員への残土管理に関するヒアリング

- 1 残土と廃棄物
- 2 大量の残土発生量
- 3 残土管理における公共工事と民間工事の違い
- 4 残土規制のあるべき姿

◆ 資料

- 宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）について
～危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制～
- 宅地造成及び特定盛土等規制法（盛土規制法）新旧対照条文